

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第82期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 大太平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 井 浩 介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高 木 正 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高 木 正 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	38,501	42,906	66,772	69,611	100,283
経常利益 (百万円)	13,934	18,920	38,868	24,027	45,716
中間(当期)純利益 (百万円)	9,491	10,814	22,677	15,956	26,086
純資産額 (百万円)	41,138	56,104	89,838	47,389	70,736
総資産額 (百万円)	60,273	82,054	119,593	68,848	104,902
1株当たり純資産額 (円)	210.38	286.70	459.51	242.09	361.64
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	48.53	55.32	116.06	81.30	133.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.25	68.30	75.07	68.83	67.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,806	14,102	7,173	22,150	31,768
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,148	△5,731	△11,616	△4,106	△15,904
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,174	△2,354	△4,977	△8,943	△4,765
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	10,054	23,687	19,349	17,671	28,770
従業員数 (名)	428	428	432	423	425

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	37,411	41,989	65,704	67,363	98,302
経常利益 (百万円)	13,382	18,194	36,984	23,016	44,589
中間(当期)純利益 (百万円)	9,157	9,934	20,911	15,216	25,110
資本金 (百万円)	13,922	13,922	13,922	13,922	13,922
発行済株式総数 (株)	195,770,713	195,770,713	195,770,713	195,770,713	195,770,713
純資産額 (百万円)	40,648	54,156	85,703	46,337	68,559
総資産額 (百万円)	56,828	77,600	113,212	65,146	100,326
1株当たり配当額 (円)	4.00	7.00	24.00	11.00	27.00
自己資本比率 (%)	71.53	69.79	75.70	71.13	68.34
従業員数 (名)	339	339	349	333	339

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

3 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	396
その他の事業	36
合計	432

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため表示していません。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	349
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため表示していません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原材料価格の高騰など懸念材料はありましたが、企業収益の改善を背景として設備投資が増加したこと、アジア・EU向け輸出が底堅く推移したこと等により景気の回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループの売上、収益の大部分を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、本年度順調にスタートしたものの、夏場以降LMEニッケル価格が下降局面に入ったことから、ステンレス鋼価格の先安感が生じ在庫が増加したため減産体制に入りました。

その中で当社の販売数量は、前年同期に比べ国内向けが横ばいでしたが、輸出向けが大幅な減少となりました。

一方、販売価格の指標となる適用LMEニッケル価格は、前年同期に比べ2倍超に上昇いたしました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は66,772百万円となり、前年同期比55.6%の大幅増収となりました。損益につきましては、営業利益は36,859百万円と前年同期比106.1%、経常利益は38,868百万円と前年同期比105.4%、中間純利益は22,677百万円となり前年同期比109.7%の大幅増益となりました。

	売上高(百万円)	営業利益(百万円)	経常利益(百万円)	中間純利益(百万円)
前中間連結会計期間	42,906	17,885	18,920	10,814
当中間連結会計期間	66,772	36,859	38,868	22,677
増減率(%)	55.6	106.1	105.4	109.7

事業別のセグメントの業績は、次のとおりであります。

①ニッケル事業

ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、本年度順調にスタートしたものの、夏場以降LMEニッケル価格が下降局面に入ったことから、ステンレス鋼価格の先安感が生じ在庫が増加したため減産体制に入りました。

その中で当社の販売数量は、国内向けが横ばいでしたが、輸出向けが大幅な減少となった結果、前年同期に比べ22%減少し、15,174トンとなりました。

一方、販売価格の指標となる適用LMEニッケル価格は、大幅な上昇となり、前年同期に比べ2倍超に上昇し、ポンド当たり16.5ドルとなりました。

その結果、当部門の売上高は65,567百万円となり前年同期比56.2%、営業利益は37,079百万円となり前年同期比106.6%と大幅な増収増益となりました。

売上高(百万円)			営業利益(百万円)		
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率(%)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率(%)
41,977	65,567	56.2	17,945	37,079	106.6

②その他の事業

その他の事業につきましては、株式会社大平洋エネルギーセンターの電力卸売事業の売上高及び営業利益が順調であったものの、廃棄物リサイクル事業等の受注数量不振により損失となりました。

その結果、当部門の売上高は1,291百万円となり、前年同期比26.2%の増収、営業損失は229百万円となりました。

売上高(百万円)			営業損失(百万円)		
前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減率(%)	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減率(%)
1,023	1,291	26.2	85	229	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である税金等調整前中間純利益36,896百万円及び減価償却費1,368百万円等に、主な減少要因である法人税等の支払額14,308百万円及び売上債権の増加額6,139百万円等をそれぞれ加減算し、7,173百万円の収入で前年同期と比べ6,928百万円の減収となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主な減少要因である有形固定資産の取得による支出6,024百万円及び定期預金の預入による支出で7,000百万円等に、主な増加要因である定期預金の払戻による収入で2,000百万円等をそれぞれ加減算し、11,616百万円の支出で前年同期と比べ5,885百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出に配当金の支払額等を加えた4,977百万円の支出で前年同期と比べ2,622百万円の支出増となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、19,349百万円と前年同期と比べ4,337百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ニッケル事業	67,866	+102.0
その他の事業	1,340	+31.8
合計	69,206	+100.0

- (注) 1 金額は、販売価格により算出したものであります。
2 セグメントをまたがる取引のための生産実績は消去せず、各セグメントに含めて表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ニッケル事業	65,567	+56.2
その他の事業	1,291	+26.2
合計	66,858	+55.5

- (注) 1 セグメントをまたがる販売実績は消去せず、各セグメントに含めて表示しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	31,241	72.7	49,857	74.6
ラサ商事株式会社	9,103	21.2	12,609	18.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、販売数量の一層の安定化、生産性向上を目的とした設備更新、主原料調達の一層の安定化を図るための現地資本との連携による新規鉱山開発、資源の有効利用が図れる湿式製錬技術開発及び環境対策に係る設備改善投資を内容とする中期計画「PAMCO-22」（当連結会計年度から4ヵ年）を策定し、当中間連結会計期間より取り組んでおります。

また、企業の継続的な成長・発展と長期的な企業価値の増大を図るため、コンプライアンスの強化、コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制システムの構築を重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでおります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、フェロニッケルを主力製品として、製錬工程において副産物として得られるフェロニッケルスラグの加工品を生産するとともに、フェロニッケル製錬技術を活かしたシステムによりごみ焼却灰などの再資源化システムの事業を行ってまいりました。当社としては、これらの事業を営む当社の企業価値の源泉は、(i)フェロニッケル専門メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、(ii)生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、(iii)フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針実現のための取組み

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成19年度から22年度を計画期間とする中期経営計画「PAMOCO-22」を策定し、⑦ニッケル資源調達の長期安定化、⑧大規模設備投資による生産能力の増強・合理化・環境対策、⑨東アジア地域における取引先との連携強化、及び⑩新規事業の充実等を実行することで、事業の効率性、高収益性を維持・実現に取り組んでまいります。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役の任期の短縮、取締役の人数削減、内部統制委員会や監査室の設置等を行いました。さらに、平成19年6月28日開催の第81回定時株主総

会（以下「本定時株主総会」といいます。）においては、新たに独立性の高い社外取締役1名を選任し、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営管理機能の充実を図りました。

(B)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(i)当社は、上記①の基本方針に従い、今後も企業価値ひいては株主共同の利益を引き続き確保し、向上させるために、本定時株主総会における承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。その概要は下記(ii)をご参照ください。）を導入いたしました。

(ii)本プランの内容

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、以下のaまたはbに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

a当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

b当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される特別委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

特別委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

③具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-22」並びにコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記②(B)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえ導入されたものであること、その内容としてプランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は第三者専門家を利用することができることとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発活動は、当社の技術開発室を中心に低品位ニッケル鉱石の利用方法、フェロニッケル製造コストの削減及び廃棄物リサイクルに関する技術開発を推進いたしました。

なお、当中間連結会計期間に支出した研究開発費は、ニッケル事業で166百万円、その他の事業で0百万円、総額167百万円であります。

(1) ニッケル事業

前連結会計年度と同様に低品位ニッケル鉱石を対象とする新たな湿式製錬法の研究、フェロニッケルスラグの用途開発及び原価低減を目的としたスラグ熱回収試験を継続して実施しております。

(2) その他の事業

前連結会計年度と同様にパラ・エコ・リサイクリングシステムを利用した産廃処理技術の応用開発を継続しており、同システムにより製造した熔融スラグの用途拡大の研究に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更並びに計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,770,713	195,770,713	東京、大阪、 名古屋証券取引所 の市場第一部	—
計	195,770,713	195,770,713	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	195,770	—	13,922	—	3,481

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金ステンレス株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号	20,493	10.46
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	15,955	8.15
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	14,952	7.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,713	7.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,072	6.16
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木六丁目10番1号)	3,323	1.69
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	3,242	1.65
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,902	1.48
インバスターズ バンク (常任代理人 スタンダード チ ャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P. O. BOX 9130, BOSTON, MA 02117-9310 (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	2,684	1.37
学校法人金子教育団	東京都新宿区高田馬場四丁目23番20号	2,456	1.25
計	—	91,794	46.88

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 401,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,283,000	194,283	—
単元未満株式	普通株式 1,086,713	—	—
発行済株式総数	195,770,713	—	—
総株主の議決権	—	194,283	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が27,000株(議決権数27個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式752株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大太平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	401,000	—	401,000	0.20
計	—	401,000	—	401,000	0.20

(注) 株主名簿上は、当社名義の1,000株(議決権数1個)の実質的に所有していない株式が含まれております。

なお、当該株式は上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,935	2,685	2,570	2,435	2,020	1,903
最低(円)	1,531	1,900	1,914	2,010	1,268	1,489

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人及びあずさ監査法人の中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第81期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第81期中間会計期間の中間財務諸表

みずぎ監査法人及びあずさ監査法人

第82期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第82期中間会計期間の中間財務諸表

あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		30,687		29,349		30,770		
2 受取手形及び売掛金	※2,4	5,045		16,337		10,198		
3 たな卸資産	※2	7,807		17,845		9,690		
4 繰延税金資産		1,406		1,470		1,489		
5 その他		315		662		333		
貸倒引当金		△0		△6		△5		
流動資産合計		45,261	55.2	65,660	54.9	52,476	50.0	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※ 1,2,3							
(1) 建物及び構築物		17,006		17,438		17,696		
減価償却累計額		10,423	6,582	10,322	7,116	10,334	7,361	
(2) 機械装置 及び運搬具		41,550		45,872		49,180		
減価償却累計額		32,938	8,611	30,343	15,528	32,595	16,585	
(3) 土地			11,251		9,475		11,251	
(4) 建設仮勘定			3,734		4,547		113	
(5) その他		599		568		567		
減価償却累計額		429	169	383	185	387	179	
有形固定資産合計			30,349		36,853		35,491	
2 無形固定資産								
(1) のれん			159		134		147	
(2) その他			12		32		35	
無形固定資産合計			171		167		183	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			4,364		8,180		5,127	
(2) 長期貸付金			494		489		492	
(3) 長期前払費用			856		782		820	
(4) 破産債権、再生 債権、更生債権 その他これらに 準ずる債権			345		362		364	
(5) 長期性預金			—		7,000		10,000	
(6) その他			1,008		932		731	
貸倒引当金			△799		△835		△785	
投資その他の 資産合計			6,271		16,912		16,752	
固定資産合計			36,792	44.8	53,933	45.1	52,426	50.0
資産合計			82,054	100.0	119,593	100.0	104,902	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		2,203		1,623		2,761	
2 短期借入金	※2	1,933		1,945		1,943	
3 未払法人税等		7,403		14,536		14,561	
4 未払費用		1,058		1,311		1,723	
5 賞与引当金		852		632		673	
6 その他		5,339		4,493		6,427	
流動負債合計		18,791	22.9	24,543	20.5	28,092	26.8
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	4,232		2,286		3,256	
2 退職給付引当金		895		903		799	
3 再評価に係る繰延 税金負債		1,852		1,852		1,852	
4 その他		178		168		165	
固定負債合計		7,159	8.7	5,211	4.4	6,074	5.8
負債合計		25,950	31.6	29,755	24.9	34,166	32.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,922	17.0	13,922	11.6	13,922	13.3
2 資本剰余金		3,482	4.2	3,483	2.9	3,483	3.3
3 利益剰余金		38,458	46.8	71,132	59.5	52,362	49.9
4 自己株式		△116	△0.1	△292	△0.2	△192	△0.2
株主資本合計		55,747	67.9	88,244	73.8	69,575	66.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		538	0.7	862	0.7	686	0.6
2 繰延ヘッジ損益		△524	△0.6	75	0.1	△1	△0.0
3 土地再評価差額金		492	0.6	492	0.4	492	0.5
4 為替換算調整勘定		△208	△0.3	99	0.1	△81	△0.1
評価・換算差額等 合計		297	0.4	1,529	1.3	1,095	1.0
III 少数株主持分		59	0.1	64	0.0	65	0.1
純資産合計		56,104	68.4	89,838	75.1	70,736	67.4
負債純資産合計		82,054	100.0	119,593	100.0	104,902	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			42,906	100.0		66,772	100.0		100,283	100.0
II 売上原価			22,951	53.5		27,390	41.0		51,019	50.9
売上総利益			19,954	46.5		39,381	59.0		49,263	49.1
III 販売費及び一般管理費	※1									
1 販売費		1,293			1,562			3,094		
2 一般管理費		776	2,069	4.8	960	2,522	3.8	1,713	4,808	4.8
営業利益			17,885	41.7		36,859	55.2		44,455	44.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		14			51			25		
2 受取配当金		22			20			31		
3 不動産賃貸料		77			—			119		
4 持分法による 投資利益		1,153			2,159			1,464		
5 その他		38	1,305	3.0	176	2,407	3.6	247	1,889	1.9
V 営業外費用										
1 支払利息		81			49			107		
2 休止設備費		46			39			83		
3 貸与設備費		35			—			67		
4 為替ヘッジ差額		20			139			189		
5 設備維持費用		53			64			—		
6 その他		33	270	0.6	106	398	0.6	178	627	0.6
経常利益			18,920	44.1		38,868	58.2		45,716	45.6
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		9			—			18		
2 設備解体撤去屑売却益		45			104			69		
3 その他		3	59	0.1	—	104	0.2	5	93	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	240			398			332		
2 貸倒引当金繰入額		—			50			—		
3 たな卸資産評価損		—			150			1,016		
4 販売用不動産評価損		864			—			—		
5 環境事業操業停止損失		—			598			765		
6 設備更新等による解体 撤去費		276			466			464		
7 減損損失	※3	—			412			—		
8 その他		0	1,382	3.2	—	2,075	3.1	83	2,662	2.7
税金等調整前 中間(当期)純利益			17,597	41.0		36,896	55.3		43,147	43.0
法人税、住民税 及び事業税		7,320			14,335			17,867		
法人税等調整額		△543	6,777	15.8	△114	14,220	21.3	△818	17,048	17.0
少数株主利益(減算)			5	0.0		—			11	0.0
少数株主損失(加算)			—			1	0.0		—	
中間(当期)純利益			10,814	25.2		22,677	34.0		26,086	26.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	13,922	3,482	29,073	△87	46,391
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,368		△1,368
役員賞与			△61		△61
中間純利益			10,814		10,814
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		0		0	0
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	9,385	△29	9,356
平成18年9月30日残高(百万円)	13,922	3,482	38,458	△116	55,747

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	662	—	492	△156	998	53	47,443
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△1,368
役員賞与							△61
中間純利益							10,814
自己株式の取得							△29
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△124	△524		△52	△701	5	△696
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△124	△524	—	△52	△701	5	8,660
平成18年9月30日残高(百万円)	538	△524	492	△208	297	59	56,104

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	13,922	3,483	52,362	△192	69,575
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△3,908		△3,908
中間純利益			22,677		22,677
自己株式の取得				△100	△100
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)			0		0
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	18,769	△100	18,668
平成19年9月30日残高(百万円)	13,922	3,483	71,132	△292	88,244

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	686	△1	492	△81	1,095	65	70,736
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△3,908
中間純利益							22,677
自己株式の取得							△100
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	175	77	△0	180	434	△1	432
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	175	77	△0	180	434	△1	19,101
平成19年9月30日残高(百万円)	862	75	492	99	1,529	64	89,838

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	13,922	3,482	29,073	△87	46,391
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(※)			△1,368		△1,368
剰余金の配当			△1,368		△1,368
役員賞与			△61		△61
当期純利益			26,086		26,086
自己株式の取得				△106	△106
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	23,288	△105	23,184
平成19年3月31日残高(百万円)	13,922	3,483	52,362	△192	69,575

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	662	—	492	△156	998	53	47,443
連結会計年度の変動額							
剰余金の配当(※)							△1,368
剰余金の配当							△1,368
役員賞与							△61
当期純利益							26,086
自己株式の取得							△106
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	23	△1		74	96	11	108
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	23	△1	—	74	96	11	23,292
平成19年3月31日残高(百万円)	686	△1	492	△81	1,095	65	70,736

(※)平成18年6月29日定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		17,597	36,896	43,147
2 減価償却費等		813	1,368	2,081
3 減損損失		—	412	—
4 のれん償却額		12	12	24
5 貸倒引当金の増減額 (△減少額)		△9	50	△17
6 受取利息及び受取配当金		△36	△72	△57
7 支払利息		81	49	107
8 有形固定資産除却損		240	398	332
9 持分法投資利益		△1,153	△2,159	△1,464
10 売上債権の増加額		△1,684	△6,139	△6,836
11 たな卸資産の増減額 (△増加額)		2,643	△6,379	685
12 仕入債務の増減額 (△減少額)		586	△1,138	1,144
13 未払消費税等の増減額 (△減少額)		—	△1,308	1,347
14 退職給付引当金の増加額		126	103	30
15 役員賞与の支払額		△61	—	△61
16 その他(△増加額)		958	△924	818
小計		20,114	21,169	41,282
17 利息及び配当金の受取額		507	361	563
18 利息の支払額		△77	△49	△103
19 法人税等の支払額		△6,442	△14,308	△9,973
営業活動による キャッシュ・フロー		14,102	7,173	31,768
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の取得による 支出		—	△595	—
2 有形固定資産 の取得による支出		△1,209	△6,024	△6,426
3 定期預金の払戻による収入		—	2,000	—
4 定期預金の預入による支出		△5,000	△7,000	△10,000
5 国庫補助金による収入		475	—	475
6 貸付金の回収による収入		4	3	8
7 その他(△支出)		△2	△1	38
投資活動による キャッシュ・フロー		△5,731	△11,616	△15,904

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済による 支出		△957	△967	△1,923
2 配当金の支払額		△1,368	△3,908	△2,736
3 その他(△支出)		△28	△101	△104
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,354	△4,977	△4,765
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	△0	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		6,015	△9,420	11,099
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		17,671	28,770	17,671
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	23,687	19,349	28,770

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 3社 太平洋興産(株)、(株)大太平洋エネルギーセンター、(株)大太平洋ガスセンター</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (株)パシフィックソーワ、(有)田代ファーム</p> <p>連結の範囲から除いた理由 (株)パシフィックソーワ及びその子会社3社は、翌連結会計年度以降相当の期間にわたり支配しないことが確実に予定されており、一時所有のためであります。</p> <p>その他の非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 4社 主要な会社名 (株)パシフィックソーワ</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社 リオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称 (有)田代ファーム</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社6社の中間決算日は6月30日であり、中間連</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 3社 太平洋興産(株)、(株)大太平洋エネルギーセンター、(株)大太平洋ガスセンター</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (有)田代ファーム</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社 主要な会社名 (株)パシフィックソーワ、リオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称 (有)田代ファーム</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社6社の中間決算日は6月30日であり、中間連</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 3社 太平洋興産(株)、(株)大太平洋エネルギーセンター、(株)大太平洋ガスセンター</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (有)田代ファーム</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社 主要な会社名 (株)パシフィックソーワ、リオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)</p> <p>なお、当連結会計年度より増加した3社は前連結会計年度まで(株)パシフィックソーワを通じて間接的に持分法を適用していたため、これによる実質的な会社数の増加はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称 (有)田代ファーム</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日</p>

結決算日と異なっておりますが、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

結決算日と異なっておりますが、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 b 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法を採用しております。 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品に含まれる販売用不動産及び仕掛品に含まれる半成工事については、個別法による原価法、その他の商品、製品、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品については、移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左 ② デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品に含まれる販売用不動産及び仕掛品に含まれる半成工事については、個別法による原価法、その他の商品、製品の仕掛品及び貯蔵品については、移動平均法による原価法によっております。 (追加情報) 当中間連結会計期間において、土地の一部について保有目的を変更し、1,776百万円を土地からたな卸資産(販売用不動産)に振替えております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 b 時価のないもの 同左 ② デリバティブの評価基準及び評価方法 同左 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品に含まれる販売用不動産及び仕掛品に含まれる半成工事については、個別法による原価法、その他の商品、製品の仕掛品及び貯蔵品については、移動平均法による原価法によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却をしております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	建物及び構築物	15～31年	機械装置及び運搬具	4～10年	工具器具備品	2～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報につきましては影響が軽微なため記載を省略しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、従来の方法と比べ、売上総利益が147百万円、営業利益が147百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が161百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	建物及び構築物	15～31年	機械装置及び運搬具	4～10年	その他	2～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。</p>	建物及び構築物	15～31年	機械装置及び運搬具	4～10年	その他	2～10年
建物及び構築物	15～31年																			
機械装置及び運搬具	4～10年																			
工具器具備品	2～10年																			
建物及び構築物	15～31年																			
機械装置及び運搬具	4～10年																			
その他	2～10年																			
建物及び構築物	15～31年																			
機械装置及び運搬具	4～10年																			
その他	2～10年																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止したことにより役員退職慰労引当金は全額取り崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…製品価格スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象…フェロニッケル販売に係る予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、フェロニッケルの価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。</p>	<p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止したことにより役員退職慰労引当金は全額取り崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…フェロニッケル販売に係る予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止したことにより役員退職慰労引当金は全額取り崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…製品価格スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象…フェロニッケル販売に係る予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、フェロニッケルの価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p> <p>なお、ヘッジ手段はヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジ有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、当中間連結会計期間末の仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち流動負債「その他」に計上しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は56,569百万円です。 中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間における「資本の部」は、当中間連結会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」に分類して表示しております。 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当中間連結会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前中間連結会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「土地再評価差額金」、「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」は、当中間連結会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 前中間連結会計期間において「負債の部」の次に表示しておりました「少数株主持分」は、当中間連結会計期間から「純資産の部」の内訳科目として独立掲記しております。 前中間連結会計期間において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当中間連結会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間の繰延ヘッジ損失について、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合の金額は68百万円であります。 		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は70,672百万円です。 連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会計年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」に分類して表示しております。 前連結会計年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当連結会計年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「土地再評価差額金」、「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 前連結会計年度において「負債の部」の次に表示しておりました「少数株主持分」は、当連結会計年度から「純資産の部」の内訳科目として独立掲記しております。 前連結会計年度において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ損失について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は131百万円であります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間連結会計期間から株主資本に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>		<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前連結会計年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当連結会計年度から株主資本に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を当連結会計年度から発生時に費用処理しております。</p> <p>これに伴い、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が87百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>中間連結貸借対照表 当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、連結調整勘定を「のれん」として表示しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書 当中間連結会計期間より、連結調整勘定を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの連結調整勘定償却額を「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>中間連結損益計算書 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「不動産賃貸料」(当中間連結会計期間58百万円)は、営業外収益の総額の100分の10未満となったため、当中間連結会計期間は、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>また、前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「貸与設備費」(当中間連結会計期間33百万円)は、営業外費用の総額の100分の10未満となったため、当中間連結会計期間は、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額」(前中間連結会計期間739百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,791百万円</p> <p>※2 このうち下記資産について、長期借入金5,906百万円[5,688百万円](一年以内に返済する長期借入金1,843百万円を含む[1,625百万円])の担保に供しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,049百万円</p> <p>※2 このうち下記資産について、長期借入金4,063百万円[3,837百万円](一年以内に返済する長期借入金1,851百万円[1,625百万円])を含むの担保に供しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,317百万円</p> <p>※2 このうち下記資産について、長期借入金4,985百万円[4,759百万円](一年以内に返済する長期借入金1,851百万円[1,625百万円])を含むの担保に供しております。</p>
<p>建物及び構築物 5,838 [5,707]百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 7,950 [7,950]</p> <p>土地 10,486 [8,286]</p> <p>その他 58 [58]</p> <p>有形固定資産 計 24,333[22,002]</p>	<p>建物及び構築物 6,145 [5,912]百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 14,921[14,921]</p> <p>土地 8,347 [7,863]</p> <p>その他 85 [85]</p> <p>有形固定資産 計 29,501[28,783]</p>	<p>建物及び構築物 6,280 [6,154]百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 15,930[15,930]</p> <p>土地 10,063 [7,863]</p> <p>その他 75 [75]</p> <p>有形固定資産 計 32,349[30,023]</p>
<p>受取手形及び売掛金 202</p> <p>その他の資産 計 202</p> <p>合計 24,536[22,002]</p>	<p>受取手形及び売掛金 170</p> <p>たな卸資産 1,715</p> <p>その他の資産 計 1,885</p> <p>合計 31,386[28,783]</p>	<p>受取手形及び売掛金 217</p> <p>その他の資産 計 217</p> <p>合計 32,567[30,023]</p>
<p>上記の [] 内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価並びに当該債務を表示しております。</p>	<p>上記の [] 内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価並びに当該債務を表示しております。</p>	<p>上記の [] 内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価並びに当該債務を表示しております。</p>
<p>※3 国庫補助金の受け入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 38百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 616</p> <p>計 654</p>	<p>※3 国庫補助金の受け入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 38百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 616</p> <p>計 654</p>	<p>※3 国庫補助金の受け入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 38百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 616</p> <p>計 654</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1百万円</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式による長期コミットメントライン契約（契約期間平成17年3月～平成21年3月）を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間における長期コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>コミットメント 9,000百万円 の総額</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>未実行残高 9,000</p>	<p>※4</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式による長期コミットメントライン契約（契約期間平成17年3月～平成21年3月）を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間における長期コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>コミットメント 9,000百万円 の総額</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>未実行残高 9,000</p>	<p>※4</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式による長期コミットメントライン契約（契約期間平成17年3月～平成21年3月）を締結しております。</p> <p>当連結会計年度における長期コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>コミットメント 9,000百万円 の総額</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>未実行残高 9,000</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>※1 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃諸掛</td> <td>615百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>677</td> </tr> </table> <p>一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>110</td> </tr> </table>	運賃諸掛	615百万円	販売手数料	677	従業員給与	104百万円	退職給付費用	32	賞与引当金繰入額	92	役員報酬	120	賃借料	51	租税公課	110	<p>※1 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃諸掛</td> <td>494百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>1,066</td> </tr> </table> <p>一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>188</td> </tr> </table>	運賃諸掛	494百万円	販売手数料	1,066	従業員給与	144百万円	役員報酬	134	退職給付費用	15	賞与引当金繰入額	81	賃借料	51	減価償却費	9	租税公課	188	<p>※1 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃諸掛</td> <td>1,323百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>1,769</td> </tr> </table> <p>一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>257</td> </tr> </table>	運賃諸掛	1,323百万円	販売手数料	1,769	従業員給与	284百万円	役員報酬	324	退職給付費用	28	賞与引当金繰入額	107	賃借料	103	減価償却費	21	租税公課	257
運賃諸掛	615百万円																																																					
販売手数料	677																																																					
従業員給与	104百万円																																																					
退職給付費用	32																																																					
賞与引当金繰入額	92																																																					
役員報酬	120																																																					
賃借料	51																																																					
租税公課	110																																																					
運賃諸掛	494百万円																																																					
販売手数料	1,066																																																					
従業員給与	144百万円																																																					
役員報酬	134																																																					
退職給付費用	15																																																					
賞与引当金繰入額	81																																																					
賃借料	51																																																					
減価償却費	9																																																					
租税公課	188																																																					
運賃諸掛	1,323百万円																																																					
販売手数料	1,769																																																					
従業員給与	284百万円																																																					
役員報酬	324																																																					
退職給付費用	28																																																					
賞与引当金繰入額	107																																																					
賃借料	103																																																					
減価償却費	21																																																					
租税公課	257																																																					
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>240</td> </tr> </table>	建物及び構築物	30百万円	機械装置及び運搬具	209	有形固定資産 その他	0	計	240	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>398</td> </tr> </table>	建物及び構築物	147百万円	機械装置及び運搬具	250	有形固定資産 その他	1	計	398	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>332</td> </tr> </table>	建物及び構築物	42百万円	機械装置及び運搬具	287	有形固定資産 その他	2	計	332																												
建物及び構築物	30百万円																																																					
機械装置及び運搬具	209																																																					
有形固定資産 その他	0																																																					
計	240																																																					
建物及び構築物	147百万円																																																					
機械装置及び運搬具	250																																																					
有形固定資産 その他	1																																																					
計	398																																																					
建物及び構築物	42百万円																																																					
機械装置及び運搬具	287																																																					
有形固定資産 その他	2																																																					
計	332																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)								
※3	<p>※3 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="512 342 900 544"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">焼却灰 処理事業</td> <td>建物及び 構築物</td> <td rowspan="3">青森県 八戸市</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、貸貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。</p> <p>上記の物件については、受託数量の不振により収益性が著しく低位で推移しており将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失412百万円として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物及び構築物173百万円、機械装置及び運搬具234百万円、有形固定資産その他4百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、譲渡可能見込額により算定しております。</p>	用途	種類	場所	焼却灰 処理事業	建物及び 構築物	青森県 八戸市	機械装置及び 運搬具	有形固定資産 その他	※3
用途	種類	場所								
焼却灰 処理事業	建物及び 構築物	青森県 八戸市								
	機械装置及び 運搬具									
	有形固定資産 その他									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	195,770	—	—	195,770

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	257,126	36,434	950	292,610

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,434株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少 950株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,368	7.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,368	7.0	平成18年9月30日	平成18年12月7日

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	195,770	—	—	195,770

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	353,711	48,041	—	401,752

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48,041株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月20日 取締役会	普通株式	3,908	20.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,688	24.0	平成19年9月30日	平成19年12月6日

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	195,770	—	—	195,770

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	257,126	98,385	1,800	353,711

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 98,385株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少 1,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,368	7.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	1,368	7.0	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月20日						

取締役会	普通株式	利益剰余金	3,908	20.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
------	------	-------	-------	------	------------	------------

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>30,687百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td> <td>△7,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>23,687</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	30,687百万円	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△7,000	<hr/>		現金及び現金同等物	23,687	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>29,349百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td> <td>△10,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>19,349</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	29,349百万円	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△10,000	<hr/>		現金及び現金同等物	19,349	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>30,770百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td> <td>△2,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>28,770</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	30,770百万円	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△2,000	<hr/>		現金及び現金同等物	28,770
現金及び預金勘定	30,687百万円																									
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△7,000																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	23,687																									
現金及び預金勘定	29,349百万円																									
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△10,000																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	19,349																									
現金及び預金勘定	30,770百万円																									
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△2,000																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	28,770																									

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借主側> ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借主側> ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借主側> ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>42</td> <td>31</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>40</td> <td>26</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>32</td> <td>22</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115</td> <td>80</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	42	31	11	有形固定資産その他	40	26	13	無形固定資産その他	32	22	10	合計	115	80	35	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>41</td> <td>34</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>40</td> <td>33</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115</td> <td>96</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	41	34	7	有形固定資産その他	40	33	7	無形固定資産その他	32	27	5	合計	115	96	19	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>42</td> <td>35</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>32</td> <td>25</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115</td> <td>90</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	42	35	7	有形固定資産その他	40	30	10	無形固定資産その他	32	25	7	合計	115	90	25
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	42	31	11																																																											
有形固定資産その他	40	26	13																																																											
無形固定資産その他	32	22	10																																																											
合計	115	80	35																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	41	34	7																																																											
有形固定資産その他	40	33	7																																																											
無形固定資産その他	32	27	5																																																											
合計	115	96	19																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	42	35	7																																																											
有形固定資産その他	40	30	10																																																											
無形固定資産その他	32	25	7																																																											
合計	115	90	25																																																											
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ② 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	1年内	18百万円	1年超	16	合計	35	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10	<p>同左</p> ② 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	1年内	15百万円	1年超	3	合計	19	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	1年内	16百万円	1年超	8	合計	25	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18																														
1年内	18百万円																																																													
1年超	16																																																													
合計	35																																																													
支払リース料	10百万円																																																													
減価償却費相当額	10																																																													
1年内	15百万円																																																													
1年超	3																																																													
合計	19																																																													
支払リース料	9百万円																																																													
減価償却費相当額	9																																																													
1年内	16百万円																																																													
1年超	8																																																													
合計	25																																																													
支払リース料	18百万円																																																													
減価償却費相当額	18																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	519	1,292	773

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しており、当中間連結会計期間の減損処理額はありません。
なお、減損処理については、帳簿価格の50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落し且つその金額に重要性が認められる場合は、回復可能性がないものと見做し、時価と帳簿価額との差額を連結会計年度末又は中間連結会計期間末の損失として処理するものとしております。

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	222百万円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式(非上場株式)	1,481百万円
関連会社株式(非上場株式)	1,367百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	519	1,585	1,066

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しており、当中間連結会計期間の減損処理額はありません。
なお、減損処理については、帳簿価格の50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落し且つその金額に重要性が認められる場合は、回復可能性がないものと見做し、時価と帳簿価額との差額を連結会計年度末又は中間連結会計期間末の損失として処理するものとしております。

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	818百万円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式(非上場株式)	3百万円
関連会社株式(非上場株式)	5,774百万円

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	519	1,542	1,023

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しており、当連結会計年度の減損処理額はありません。
なお、減損処理については、帳簿価格の50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落し且つその金額に重要性が認められる場合は、回復可能性がないものと見做し、時価と帳簿価額との差額を連結会計年度末又は中間連結会計期間末の損失として処理するものとしております。

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 222百万円

(注) 減損処理額は、前連結会計年度及び当連結会計年度はありません。
なお、減損処理については、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合は、実質価額と帳簿価額との差額を当連結会計年度末の損失として処理するものとしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。 なお、製品価格スワップ取引及び 為替予約取引を行っておりますが、 いずれもヘッジ会計を適用しており ますので注記の対象から除いており ます。	該当事項はありません。 なお、為替予約取引を行っており ますが、ヘッジ会計を適用しており ますので注記の対象から除いており ます。	該当事項はありません。 なお、製品価格スワップ取引及び 為替予約取引を行っておりますが、 いずれもヘッジ会計を適用しており ますので注記の対象から除いており ます。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	ニッケル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,976	929	42,906	—	42,906
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	93	94	(94)	—
計	41,977	1,023	43,001	(94)	42,906
営業費用	24,031	1,109	25,141	(120)	25,021
営業利益又は営業損失(△)	17,945	△85	17,859	25	17,885

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類別セグメントは、ニッケル事業及びその他の事業としております。

なお、不動産事業、ガス事業、電力卸供給事業、廃棄物リサイクル事業及びその他の事業については、「その他の事業」に一括して表示しております。

事業区分及び表示方法の決定は、それぞれの事業領域の特性を的確かつ簡潔に表現することを基本方針としております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要製品等
ニッケル事業	フェロニッケル、スラグ製品
その他の事業	不動産、ガス類、電力の卸供給、廃棄物リサイクル事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	ニッケル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	65,565	1,207	66,772	—	66,772
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	84	86	(86)	—
計	65,567	1,291	66,858	(86)	66,772
営業費用	28,487	1,521	30,009	(95)	29,913
営業利益又は営業損失(△)	37,079	△229	36,849	9	36,859

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類別セグメントは、ニッケル事業及びその他の事業としております。

なお、不動産事業、ガス事業、電力卸供給事業、廃棄物リサイクル事業及びその他の事業については、「その他の事業」に一括して表示しております。

事業区分及び表示方法の決定は、それぞれの事業領域の特性を的確かつ簡潔に表現することを基本方針としております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要製品等
ニッケル事業	フェロニッケル、スラグ製品
その他の事業	不動産、ガス類、電力の卸供給、廃棄物リサイクル事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用はありません。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 (追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴い、従来の方法に比べ、営業費用についてはニッケル事業が145百万円及びその他の事業が2百万円増加し、営業利益については同額減少しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	ニッケル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	98,172	2,110	100,283	—	100,283
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	203	206	(206)	—
計	98,175	2,314	100,489	(206)	100,283
営業費用	53,665	2,396	56,061	(233)	55,828
営業利益又は営業損失(△)	44,510	△82	44,427	27	44,455

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類別セグメントは、ニッケル事業及びその他の事業としております。

なお、不動産事業、ガス事業、電力卸供給事業、廃棄物リサイクル事業及びその他の事業については、「その他の事業」に一括して表示しております。

事業区分及び表示方法の決定は、それぞれの事業領域の特性を的確かつ簡潔に表現することを基本方針としております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要製品等
ニッケル事業	フェロニッケル、スラグ製品
その他の事業	不動産、ガス類、電力の卸供給、廃棄物リサイクル事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用はありません。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。これに伴い、従来の方法に比べ、営業費用についてはニッケル事業が84百万円及びその他の事業が3百万円増加し、ニッケル事業の営業利益が84百万円減少し、その他の事業の営業損失が3百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高に占める日本の割合が、いずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	28,328	28,328
II 連結売上高(百万円)	—	42,906
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	66.0	66.0

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 区分に属する地域の内訳

アジア：韓国、台湾、中国、インドネシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	36,524	36,524
II 連結売上高(百万円)	—	66,772
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	54.7	54.7

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 区分に属する地域の内訳

アジア：韓国、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	67,014	67,014
II 連結売上高(百万円)	—	100,283
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	66.8	66.8

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 区分に属する地域の内訳

アジア：韓国、台湾、中国、インドネシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 286.70円	1株当たり純資産額 459.51円	1株当たり純資産額 361.64円
1株当たり中間純利益 55.32円	1株当たり中間純利益 116.06円	1株当たり当期純利益 133.45円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の部合計額 56,104百万円 普通株式に係る純資産額 56,044百万円 差額の主な内訳 少数株主持分 59百万円 普通株式の発行済株式総数 195,770千株 普通株式の自己株式数 292千株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 195,478千株</p> <p>2 1株当たり中間純利益 中間連結損益計算書上の中間純利益 10,814百万円 普通株式に係る中間純利益 10,814百万円 普通株式の期中平均株式数 195,499千株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の部合計額 89,838百万円 普通株式に係る純資産額 89,774百万円 差額の主な内訳 少数株主持分 64百万円 普通株式の発行済株式総数 195,770千株 普通株式の自己株式数 401千株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 195,368千株</p> <p>2 1株当たり中間純利益 中間連結損益計算書上の中間純利益 22,677百万円 普通株式に係る中間純利益 22,677百万円 普通株式の期中平均株式数 195,390千株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部合計額 70,736百万円 普通株式に係る純資産額 70,671百万円 差額の主な内訳 少数株主持分 65百万円 普通株式の発行済株式総数 195,770千株 普通株式の自己株式数 353千株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 195,417千株</p> <p>2 1株当たり当期純利益 連結損益計算書上の当期純利益 26,086百万円 普通株式に係る当期純利益 26,086百万円 普通株式の期中平均株式数 195,474千株</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

平成19年11月5日午後8時頃、当社八戸本社・製造所の第7号電気炉の炉修後の立ち上げ途中にて災害事故が発生いたしました。

概要については以下のとおりです。

- (1) 発生日時 11月5日 午後8時頃
- (2) 発生場所 当社八戸本社・製造所 青森県八戸市河原木字遠山新田5番2
- (3) 発生状況 八戸製造所内の第7号電気炉で原料投入時に吹上事故が発生。炉内の高熱ガスと原料が吹き上げ、それに伴い当社従業員3名が死亡いたしました。原因については調査中です。
- (4) 製造所の状況 当該事故により第7号電気炉は立ち上げを停止し、発生原因については検証中であります。また、併設の第6、8号電気炉2基について操業を自主的に停止しておりましたが、当該2基については平成19年11月6日午後5時頃より通電、操業再開いたしました。

この被災による業績への影響額については、機械装置等の一部を損傷しておりますが、損傷した機械装置等の簿価及び復旧のための修繕費等の発生額並びに保険による補填額等を含め、損失額は現時点では未確定であります。

また、第7号電気炉の立ち上げ遅れに伴う減産については、第6、8号電気炉での生産で補う予定であります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		30,276		28,788		30,205	
2 受取手形	※5	36		20		20	
3 売掛金		4,739		16,072		9,930	
4 たな卸資産	※1	7,841		18,470		9,949	
5 繰延税金資産		1,399		1,450		1,480	
6 その他		356		682		374	
7 貸倒引当金		△0		△0		△0	
流動資産合計		44,649	57.5	65,484	57.8	51,960	51.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1, 2, 3						
(1) 建物		4,996		5,195		5,405	
(2) 機械及び装置		6,651		13,895		14,818	
(3) 土地		11,153		9,377		11,153	
(4) 建設仮勘定		3,760		4,550		113	
(5) その他		1,113		1,525		1,537	
有形固定資産 合計		27,676		34,544		33,027	
2 無形固定資産		12		32		35	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,154		4,018		3,380	
(2) 長期貸付金		1,230		1,221		1,204	
(3) 破産債権、再生 債権、更生債権 その他これらに 準ずる債権		345		343		345	
(4) 長期性預金		—		7,000		10,000	
(5) その他		1,715		1,781		1,509	
(6) 貸倒引当金		△1,183		△1,215		△1,136	
投資その他の 資産合計		5,262		13,150		15,302	
固定資産合計		32,951	42.5	47,727	42.2	48,366	48.2
資産合計		77,600	100.0	113,212	100.0	100,326	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		2,045		1,505		2,586	
2 短期借入金	※1	1,625		1,625		1,625	
3 未払法人税等		7,380		14,493		14,517	
4 未払費用		1,067		1,268		1,746	
5 賞与引当金		760		511		563	
6 その他		5,285		4,452		6,360	
流動負債合計		18,163	23.4	23,855	21.1	27,398	27.3
II 固定負債							
1 長期借入金	※1	2,437		812		1,625	
2 退職給付引当金		847		855		748	
3 その他		1,995		1,985		1,995	
固定負債合計		5,280	6.8	3,652	3.2	4,369	4.4
負債合計		23,444	30.2	27,508	24.3	31,767	31.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,922	17.9	13,922	12.3	13,922	13.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,481		3,481		3,481	
(2) その他資本剰余金		1		2		2	
資本剰余金合計		3,482	4.5	3,483	3.1	3,483	3.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		382		382		382	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		10,300		10,300		10,300	
繰越利益剰余金		25,757		56,567		39,564	
利益剰余金合計		36,439	47.0	67,249	59.4	50,246	50.1
4 自己株式		△116	△0.2	△292	△0.3	△192	△0.2
株主資本合計		53,727	69.2	84,362	74.5	67,459	67.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		460	0.6	773	0.7	609	0.6
2 繰延ヘッジ損益		△524	△0.6	75	0.1	△1	△0.0
3 土地再評価差額金		492	0.6	492	0.4	492	0.5
評価・換算差額等 合計		428	0.6	1,341	1.2	1,100	1.1
純資産合計		54,156	69.8	85,703	75.7	68,559	68.3
負債純資産合計		77,600	100.0	113,212	100.0	100,326	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			41,989 100.0		65,704 100.0		98,302 100.0
II 売上原価			22,198 52.9		26,469 40.3		49,395 50.2
売上総利益			19,791 47.1		39,234 59.7		48,907 49.8
III 販売費及び一般管理費			2,021 4.8		2,462 3.7		4,727 4.9
営業利益			17,769 42.3		36,772 56.0		44,179 44.9
IV 営業外収益	※1		670 1.6		589 0.9		989 1.0
V 営業外費用	※2		245 0.6		376 0.6		580 0.5
経常利益			18,194 43.3		36,984 56.3		44,589 45.4
VI 特別利益			49 0.1		104 0.2		149 0.1
VII 特別損失	※3		1,557 3.7		2,098 3.2		2,742 2.8
税引前中間(当期) 純利益			16,686 39.7		34,990 53.3		41,996 42.7
法人税、住民税 及び事業税		7,297		14,291		17,799	
法人税等調整額		△546	6,751 16.0	△213	14,078 21.5	△913	16,886 17.2
中間(当期)純利益			9,934 23.7		20,911 31.8		25,110 25.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	13,922	3,481	1	3,482
中間会計期間中の変動額				
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成18年9月30日残高(百万円)	13,922	3,481	1	3,482

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	161	3,000	24,770	27,931	△87	45,248
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△1,368	△1,368		△1,368
役員賞与			△58	△58		△58
利益準備金の積立	221		△221	—		—
別途積立金の積立		7,300	△7,300	—		—
中間純利益			9,934	9,934		9,934
自己株式の取得					△29	△29
自己株式の処分					0	0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	221	7,300	987	8,508	△29	8,479
平成18年9月30日残高(百万円)	382	10,300	25,757	36,439	△116	53,727

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	597	—	492	1,089	46,337
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△1,368
役員賞与					△58
中間純利益					9,934
自己株式の取得					△29
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△136	△524		△661	△661
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△136	△524	—	△661	7,818
平成18年9月30日残高(百万円)	460	△524	492	428	54,156

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	13,922	3,481	2	3,483
中間会計期間中の変動額				
自己株式の取得				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	13,922	3,481	2	3,483

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	382	10,300	39,564	50,246	△192	67,459	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△3,908	△3,908		△3,908	
中間純利益			20,911	20,911		20,911	
自己株式の取得					△100	△100	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			0	0		0	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	17,003	17,003	△100	16,902	
平成19年9月30日残高(百万円)	382	10,300	56,567	67,249	△292	84,362	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	609	△1	492	1,100	68,559
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△3,908
中間純利益					20,911
自己株式の取得					△100
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	164	77	△0	241	241
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	164	77	△0	241	17,144
平成19年9月30日残高(百万円)	773	75	492	1,341	85,703

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	13,922	3,481	1	3,482
事業年度中の変動額				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	13,922	3,481	2	3,483

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	161	3,000	24,770	27,931	△87	45,248
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(※)			△1,368	△1,368		△1,368
剰余金の配当			△1,368	△1,368		△1,368
役員賞与			△58	△58		△58
利益準備金の積立	221		△221	—		—
別途積立金の積立		7,300	△7,300	—		—
当期純利益			25,110	25,110		25,110
自己株式の取得					△106	△106
自己株式の処分					0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	221	7,300	14,794	22,315	△105	22,210
平成19年3月31日残高(百万円)	382	10,300	39,564	50,246	△192	67,459

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	597	—	492	1,089	46,337
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(※)					△1,368
剰余金の配当					△1,368
役員賞与					△58
利益準備金の積立					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					25,110
自己株式の取得					△106
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	12	△1		10	10
事業年度中の変動額合計(百万円)	12	△1	—	10	22,221
平成19年3月31日残高(百万円)	609	△1	492	1,100	68,559

(※) 平成18年6月29日定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																		
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品に含まれる販売用不動産及び仕掛品に含まれる半成工事については、個別法による原価法、その他の商品、製品、半製品、原材料、その他の仕掛品及び貯蔵品については、移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品に含まれる販売用不動産及び仕掛品に含まれる半成工事については、個別法による原価法、その他の商品、製品、半製品、原材料、その他の仕掛品及び貯蔵品については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間において、土地の一部について保有目的を変更し、1,776百万円を土地からたな卸資産(販売用不動産)に振替えております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品に含まれる販売用不動産及び仕掛品に含まれる半成工事については、個別法による原価法、その他の商品、製品、半製品、原材料、その他の仕掛品及び貯蔵品については、移動平均法による原価法によっております。</p>																		
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	15～31年	機械装置及び運搬具	4～10年	工具器具備品	2～10年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～15年</td> </tr> </table>	建物	15～31年	機械及び装置	4～10年	その他	5～15年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～15年</td> </tr> </table>	建物	15～31年	機械及び装置	4～10年	その他	5～15年
建物及び構築物	15～31年																			
機械装置及び運搬具	4～10年																			
工具器具備品	2～10年																			
建物	15～31年																			
機械及び装置	4～10年																			
その他	5～15年																			
建物	15～31年																			
機械及び装置	4～10年																			
その他	5～15年																			

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却をしております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、従来の方法と比べ、売上総利益が147百万円、営業利益が147百万円、経常利益及び税引前中間純利益が160百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分の金額を見積り計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止したことにより役員退職慰労引当金は全額取り崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…製品価格スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象…フェロニッケル販売に係る予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、フェロニッケルの価格変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…フェロニッケル販売に係る予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止したことにより役員退職慰労引当金は全額取り崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…製品価格スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象…フェロニッケル販売に係る予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、フェロニッケルの価格変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、当中間会計期間末の仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債「その他」に計上しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p> <p>なお、ヘッジ手段はヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジ有効性の判定を省略しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は54,681百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間会計期間における「資本の部」は、当中間会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 前中間会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当中間会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当中間会計期間から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「中間未処分利益」は、当中間会計期間から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「土地再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 前中間会計期間において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・差額換算等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 <p>なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ損失について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は68百万円であります。</p> 	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は68,561百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。 前事業年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「土地再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 前事業年度において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・差額換算等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 <p>なお、前事業年度の繰延ヘッジ損失について、当事業年度と同様の方法によった場合の金額は131百万円であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前中間会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間会計期間から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を発生時に費用処理しております。</p> <p>これに伴い、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が84百万円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>※1 このうち下記資産について、長期借入金4,062百万円[4,062百万円](一年内に返済する長期借入金1,625百万円を含む[1,625百万円])の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>4,615</td> <td>[4,485]</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,500</td> <td>[6,500]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>10,486</td> <td>[8,286]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>972</td> <td>[971]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,574</td> <td>[20,243]</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の [] 内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価並びに当該債務を表示しております。</p> <p>なお、担保資産の一部は、関係会社である(株)大太平洋エネルギーセンターの借入債務1,844百万円に対する担保に供しております。</p>	建物	4,615	[4,485]	百万円	機械及び装置	6,500	[6,500]		土地	10,486	[8,286]		その他	972	[971]		合計	22,574	[20,243]		<p>※1 このうち下記資産について、長期借入金2,437百万円[2,437百万円](一年以上以内に返済する長期借入金1,625百万円[1,625百万円]を含む)の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>4,587</td> <td>[4,369]</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>13,742</td> <td>[13,742]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>8,347</td> <td>[7,863]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,392</td> <td>[1,377]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産計</td> <td>28,070</td> <td>[27,352]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>1,715</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,785</td> <td>[27,352]</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の [] 内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価並びに当該債務を表示しております。</p> <p>なお、担保資産の一部は、子会社である(株)大太平洋エネルギーセンターの借入債務1,626百万円に対する担保に供しております。</p>	建物	4,587	[4,369]	百万円	機械及び装置	13,742	[13,742]		土地	8,347	[7,863]		その他	1,392	[1,377]		有形固定資産計	28,070	[27,352]		たな卸資産	1,715			合計	29,785	[27,352]		<p>※1 このうち下記資産について、長期借入金3,250百万円[3,250百万円](一年以上以内に返済する長期借入金1,625百万円[1,625百万円]を含む)の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>4,693</td> <td>[4,568]</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>14,633</td> <td>[14,633]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>10,063</td> <td>[7,863]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,397</td> <td>[1,396]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,787</td> <td>[28,461]</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の [] 内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価並びに当該債務を表示しております。</p> <p>なお、担保資産の一部は、関係会社である(株)大太平洋エネルギーセンターの借入債務1,735百万円の担保に供しております。</p>	建物	4,693	[4,568]	百万円	機械及び装置	14,633	[14,633]		土地	10,063	[7,863]		その他	1,397	[1,396]		合計	30,787	[28,461]	
建物	4,615	[4,485]	百万円																																																																			
機械及び装置	6,500	[6,500]																																																																				
土地	10,486	[8,286]																																																																				
その他	972	[971]																																																																				
合計	22,574	[20,243]																																																																				
建物	4,587	[4,369]	百万円																																																																			
機械及び装置	13,742	[13,742]																																																																				
土地	8,347	[7,863]																																																																				
その他	1,392	[1,377]																																																																				
有形固定資産計	28,070	[27,352]																																																																				
たな卸資産	1,715																																																																					
合計	29,785	[27,352]																																																																				
建物	4,693	[4,568]	百万円																																																																			
機械及び装置	14,633	[14,633]																																																																				
土地	10,063	[7,863]																																																																				
その他	1,397	[1,396]																																																																				
合計	30,787	[28,461]																																																																				
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>41,091百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>38,321百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>40,747百万円</p>																																																																				
<p>※3 国庫補助金の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>32</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>613</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>654</td> <td></td> </tr> </table>	建物	32	百万円	機械及び装置	613		その他	8		計	654		<p>※3 国庫補助金の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>32</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>613</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>654</td> <td></td> </tr> </table>	建物	32	百万円	機械及び装置	613		その他	8		計	654		<p>※3 国庫補助金の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>32</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>613</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>654</td> <td></td> </tr> </table>	建物	32	百万円	機械及び装置	613		その他	8		計	654																																	
建物	32	百万円																																																																				
機械及び装置	613																																																																					
その他	8																																																																					
計	654																																																																					
建物	32	百万円																																																																				
機械及び装置	613																																																																					
その他	8																																																																					
計	654																																																																					
建物	32	百万円																																																																				
機械及び装置	613																																																																					
その他	8																																																																					
計	654																																																																					
<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入に対し、保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(株)大太平洋エネルギーセンター</td> <td>1,844</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	(株)大太平洋エネルギーセンター	1,844	百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入に対し、保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(株)大太平洋エネルギーセンター</td> <td>1,626</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	(株)大太平洋エネルギーセンター	1,626	百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(株)大太平洋エネルギーセンター</td> <td>1,735</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	(株)大太平洋エネルギーセンター	1,735	百万円																																																											
(株)大太平洋エネルギーセンター	1,844	百万円																																																																				
(株)大太平洋エネルギーセンター	1,626	百万円																																																																				
(株)大太平洋エネルギーセンター	1,735	百万円																																																																				
<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1	百万円	<p>※5 _____</p>	<p>※5 _____</p>																																																																	
受取手形	1	百万円																																																																				

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式による長期コミットメントライン契約（契約期間平成17年3月～平成21年3月）を締結しております。</p> <p>当中間会計期間における長期コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="132 517 475 672"> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td>9,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><u>未実行残高</u></td> <td><u>9,000</u></td> </tr> </table>	コミットメントの総額	9,000百万円	借入実行残高	—	<u>未実行残高</u>	<u>9,000</u>	<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式による長期コミットメントライン契約（契約期間平成17年3月～平成21年3月）を締結しております。</p> <p>当中間会計期間における長期コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="552 517 895 672"> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td>9,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><u>未実行残高</u></td> <td><u>9,000</u></td> </tr> </table>	コミットメントの総額	9,000百万円	借入実行残高	—	<u>未実行残高</u>	<u>9,000</u>	<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式による長期コミットメントライン契約（契約期間平成17年3月～平成21年3月）を締結しております。</p> <p>当事業年度における長期コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="975 517 1318 672"> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td>9,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><u>未実行残高</u></td> <td><u>9,000</u></td> </tr> </table>	コミットメントの総額	9,000百万円	借入実行残高	—	<u>未実行残高</u>	<u>9,000</u>
コミットメントの総額	9,000百万円																			
借入実行残高	—																			
<u>未実行残高</u>	<u>9,000</u>																			
コミットメントの総額	9,000百万円																			
借入実行残高	—																			
<u>未実行残高</u>	<u>9,000</u>																			
コミットメントの総額	9,000百万円																			
借入実行残高	—																			
<u>未実行残高</u>	<u>9,000</u>																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)								
<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 28百万円 受取配当金 502</p> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 57百万円</p> <p>※3 販売用不動産評価損 1,026百万円</p>	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 66百万円 受取配当金 353</p> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 27百万円</p> <p>※3 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">焼却灰 事業</td> <td>建物</td> <td rowspan="3">青森県 八戸市</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、賃貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。</p> <p>上記の物件については、受託数量の不振により収益性が著しく低位で推移しており将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失412百万円として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物151百万円、機械及び装置231百万円、有形固定資産その他28百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、譲渡可能見込額により算定しております。</p>	用途	種類	場所	焼却灰 事業	建物	青森県 八戸市	機械及び装置	有形固定資産 その他	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 53百万円 受取配当金 548</p> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 60百万円</p> <p>※3 _____</p>
用途	種類	場所								
焼却灰 事業	建物	青森県 八戸市								
	機械及び装置									
	有形固定資産 その他									
<p>4 減価償却実施額 有形固定資産 617百万円 無形固定資産 0</p>	<p>4 減価償却実施額 有形固定資産 1,189 百万円 無形固定資産 3</p>	<p>4 減価償却実施額 有形固定資産 1,690 百万円 無形固定資産 1</p>								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	257,126	36,434	950	292,610

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,434株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少 950株

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	353,711	48,041	—	401,752

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48,041株

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	257,126	98,385	1,800	353,711

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 98,385株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少 1,800株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
有形固定資産	55	38	16	有形固定資産	55	48	7	有形固定資産	55	43	11																														
その他				その他				その他																																	
無形固定資産	32	22	10	無形固定資産	32	27	5	無形固定資産	32	25	7																														
その他				その他				その他																																	
合計	88	61	26	合計	88	75	12	合計	88	69	18																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>				1年内	14百万円	1年超	12	合計	26	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				1年内	11百万円	1年超	0	合計	12	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				1年内	12百万円	1年超	6	合計	18	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13
1年内	14百万円																																								
1年超	12																																								
合計	26																																								
支払リース料	7百万円																																								
減価償却費相当額	7																																								
1年内	11百万円																																								
1年超	0																																								
合計	12																																								
支払リース料	6百万円																																								
減価償却費相当額	6																																								
1年内	12百万円																																								
1年超	6																																								
合計	18																																								
支払リース料	13百万円																																								
減価償却費相当額	13																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

平成19年11月5日午後8時頃、当社八戸本社・製造所の第7号電気炉の炉修後の立ち上げ途中にて災害事故が発生いたしました。

概要については、以下のとおりです。

- (1) 発生日時 11月5日 午後8時頃
- (2) 発生場所 当社八戸本社・製造所 青森県八戸市河原木字遠山新田5番2
- (3) 発生状況 八戸製造所内の第7号電気炉で原料投入時に吹上事故が発生。炉内の高熱ガスと原料が吹き上げ、それに伴い当社従業員3名が死亡いたしました。原因については現在調査中です。
- (4) 製造所の状況 当該事故により第7号電気炉は立ち上げを停止し、発生原因等については検証中であります。また、併設の第6、8号電気炉について操業を自主的に停止しておりましたが、当該2基については平成19年11月6日午後5時頃より通電、操業再開いたしました。

この被災による業績への影響額については、機械装置等の一部を損傷しておりますが、損傷した機械装置等の簿価及び復旧のための修繕費等の発生額並びに保険による補填額等を含め、損失額は現時点では未確定であります。

また、第7号電気炉の立ち上げ遅れに伴う減産については、第6、8号電気炉での生産で補う予定であります。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第82期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当については、平成19年10月26日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 4,688百万円 |
| (2) 1株当たり中間配当金 | 24円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月6日 |

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第81期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月26日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類を平成19年6月28日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書(株券、社債券等)を平成19年10月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

大平洋金属株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 東田夏記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島拓也
業務執行社員

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 櫻井憲二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡山賢治
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大平洋金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

大太平洋金属株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 櫻 井 憲 二

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 成 瀬 幹 夫

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 成 田 孝 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大太平洋金属株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月5日八戸本社・製造所において災害事故が発生した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

大平洋金属株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 東田夏記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島拓也
業務執行社員

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 櫻井憲二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡山賢治
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大平洋金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大平洋金属株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

大太平洋金属株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 櫻 井 憲 二

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 成 瀬 幹 夫

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 成 田 孝 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大太平洋金属株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月5日八戸本社・製造所において災害事故が発生した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。